



社協シンボルマーク
「社協」は社会福祉協議会
の略称です

ふだんの くらしの しあわせ

2025.9.1

区社協だより

多摩

No.105



この広報紙は一部共同募金の
配分金で発行されています。

10月1日から共同募金運動がはじまります。

赤い羽根共同募金に ご協力お願いします！



共同募金運動は、10月1日から3月31日まで全国一斉
に行われる募金活動です。

今年度も、10月1日から「赤い羽根共同募金」、12月1
日から「年末たすけあい募金」を実施いたします。

誰もが住みよい地域づくりのために、ぜひともご協力を
よろしくお願いします。

(川崎市多摩区社会福祉協議会は、社会福祉法人神奈川県
共同募金会川崎市多摩区支会の事務局を担っています。)

第47回多摩区民祭の時の様子▶



共同募金 の 特徴

「共同募金」は、社会福祉法に基づき、あらかじめ募金目標額（配分計
画額）・受配者の範囲・配分の方法を定めて行う「計画募金」です。

集められた募金は、市区町村を超えた県内広域での活動を応援するた
めの「広域計画」と、募金をいただいた市区町村での活動を応援するた
めの「地域計画」としてそれぞれ配分が行われます。

共同募金会と川崎フロンターレとのコラボバッジやグッズ、神奈川県共同募金会オリジナル動
物バッジなども取り扱っております。(※数に限りがございますので、下記までお問い合わせください)



フロンターレコラボバッジ
(募金額500円以上)

フロンターレコラボグッズ
(ステッカー)



神奈川県共同募金会
オリジナル動物バッジ
(募金額500円以上)

【問い合わせ】神奈川県共同募金会川崎市多摩区支会（多摩区社会福祉協議会 地域課内）

TEL：044-935-5500 FAX: 044-911-8119

令和
7年度

年末たすけあい運動 「慰問金」申請について(お知らせ)

毎年12月1日から31日までご協力いただいております、年末たすけあい運動の募金は、福祉ニーズを持つ世帯への年末慰問金や多摩区社会福祉協議会の実施する福祉事業に活用しています。

今年度も年末たすけあい運動「慰問金」の申請を下記のとおり受付します。申請して交付が決定された方には昨年度と同様に、12月下旬に現金書留でお届けいたします。なお、**審査の結果、慰問金対象世帯に該当しない等の理由で交付できない場合もありますので、ご了承ください。**

慰問金対象世帯

次のいずれかの項目に該当し、多摩区内で在宅生活している方のいる世帯

- ① 身体障害者手帳1級又は2級の方 【添付書類：身体障害者手帳の写し】
- ② 療育手帳Aの方 【添付書類：療育手帳の写し】
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の方 【添付書類：精神障害者保健福祉手帳の写し】
- ④ 介護保険による要介護認定が4又は5の方 【添付書類：介護保険証の写し】

注1：福祉施設等で生活されている方は、対象外となります。

注2：令和7年10月1日から10月31日までの申請期間中、上記の1から4の要件に該当する方がいる世帯の方が申請できます。

注3：年末慰問金は、世帯に対して交付します（同一の世帯に対象の方が複数いる場合や、対象となる要件に複数該当する場合でも、1世帯当たり1件の申請となります）。

申請について

申請期間は、**令和7年10月1日(水)から10月31日(金)まで**です。

『年末たすけあい運動「慰問金」交付申請書』に必要事項をご記入の上、添付書類と併せて多摩区社会福祉協議会に直接来所又は郵送で、令和7年10月31日(金)(消印有効)までにご提出ください。申請期間終了後は受付できません。

添付書類につきましては、**現住所・氏名・等級及び認定内容**が分かる部分をコピーしてください。

申請書及び申請用封筒(切手代は申請者負担)は、9月22日(月)以降に、多摩区社会福祉協議会、多摩区役所(1階・7階・8階・9階)、生田出張所、区内行政サービスコーナー、区内地域包括支援センター、区内障害者相談支援センター、多摩老人福祉センター、区内地域活動支援センター及び区内老人いこいの家に配置します。

昨年度に年末慰問金を受け取られた世帯には、申請書を郵送でお届けいたします。

※民生委員児童委員や町会からの配布はありません。

慰問金の金額について

慰問金額は、今年度の年末たすけあい運動の募金金額によって変わり、「年末たすけあい運動配分委員会」で決定いたします。

申請先及び
お問い合わせ先

川崎市多摩区社会福祉協議会
〒214-0014 川崎市多摩区登戸1891 第3井出ビル3階 福祉パルたま内
電話 044(935)5500 FAX 044(911)8119

申請から交付までの流れ

① 9月22日(月)以降 申請書を受取ってください。

② 10月1日(水)～10月31日(金)

申請書に必要事項をご記入の上、令和7年10月31日(金)(消印有効)までに、添付書類と併せて多摩区社会福祉協議会に直接来所又は郵送でご提出ください。

③ 12月下旬ごろ

「年末たすけあい配分委員会」で審査し、慰問金を現金書留でお届けいたします。

※ご不在等で連絡がつかない場合には、慰問金をお渡しできないことがありますので、ご承知ください。

※なお、審査の結果、慰問金対象世帯に該当しない等の理由で交付できない場合もありますので、ご了承ください。

個人情報の保護について この申請書で得た個人情報につきましては、慰問金交付以外の目的に使用することはありません。



令和7年度 ボランティア養成講座 ご案内

ステップ1 ボランティア基礎講座
～“ボランティア”についての基礎知識を学ぼう～

日時 11月7日(金) 14時00分から15時30分(予定)
会場 福祉パルたま研修室
講師 日本ボランティアコーディネーター協会 唐木 理恵子氏

ステップ2 ボランティア体験!!
【ステップ①】から【ステップ③】までの期間で実施します。

地域の多世代交流サロンやミニデイサロン、ボランティア団体や障害者施設でのボランティア体験先を用意しています。
詳細は、多摩区社協ホームページをご覧ください。
<http://www.tamaku-shakyo.jp/>

ステップ3 まとめの会
～ボランティア体験を振り返り、これからについて考えよう～

日時 12月5日(金) 14時00分から15時30分(予定)
会場 福祉パルたま研修室
講師 日本ボランティアコーディネーター協会 唐木 理恵子氏

対象 多摩区内でボランティア活動に興味のある方
参加費 無料
申込方法 多摩区社協や区役所等に配架されているチラシ裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、来所・メールまたはFAX送信にて提出(電話での受付も可)。

定員 20名(※申込多数の場合は抽選)
申込み締め切り 10月24日(金)まで

主催 川崎市多摩区社会福祉協議会 多摩区ボランティアセンター
申込・問合せ先 川崎市多摩区社会福祉協議会 多摩区ボランティアセンター 多摩区登戸1891第3井出ビル3階 電話: 044-935-5500 FAX: 044-911-8119
メール: tamaku@csw-kawasaki.or.jp

いこいの家 多世代交流事業 ～学生にスマホの操作を聞いてみよう～ 開催ご案内



区内老人いこいの家を会場に、高齢者を対象としたスマホ相談会を開催いたします。

日常的なスマホの操作方法で、わからないことを学生ボランティアが教えてくれます!

この機会に、是非お越しください♪

※相談内容は、日常的なスマホの操作方法に限ります。専門的知識を要する相談内容については、お応えできないこともあります。予めご了承ください。

【申込方法】 各回当日までに、各いこいの家にて、来所または電話による申込み。※先着順

【問い合わせ】 多摩区社会福祉協議会 地域課
TEL: 044-935-5500

【開催日】

10月17日(金) 13時30分～15時00分
会場: 中野島いこいの家(中野島6-26-7) TEL: 044-900-4265
11月 6日(木) 13時30分～15時00分
会場: 長尾いこいの家(長尾1-12-7) TEL: 044-932-1133
12月 9日(火) 13時30分～15時00分
会場: 登戸いこいの家(登戸新町237) TEL: 044-933-2181
1月21日(水) 13時30分～15時00分
会場: 南菅いこいの家(菅馬場3-26-1) TEL: 044-944-7790
2月 4日(水) 13時30分～15時00分
会場: 錦が丘いこいの家(栗谷3-28-2) TEL: 044-951-0535
2月27日(金) 13時30分～15時00分
会場: 菅いこいの家(菅北浦3-11-1) TEL: 044-944-2940

いこいの家からのお知らせ

「まちの保健室」

血管年齢、骨チェックなど健康や介護等相談を実施します! **申込不要**

- 9月17日(水) 南菅いこいの家
- 10月14日(火) 登戸いこいの家
- 11月 5日(水) 錦ヶ丘いこいの家
- 12月 3日(水) 菅いこいの家

令和8年

- 1月23日(金) 枳形いこいの家
- 2月20日(金) 中野島いこいの家

※開催時間は共通: 午後1時30分～午後3時

「つぐみサイズをやってみよう」

アタマとカラダと一緒に動かし脳を活性化しましょう!

- 9月25日(木) 中野島いこいの家
午前10時～
- 10月10日(金) 南菅いこいの家
午後1時30分～
- 10月29日(水) 登戸いこいの家
午後1時30分～

対象 川崎市在住の方(多摩区在住者及び60歳以上優先)

申込方法 各回、会場のいこいの家に申込

「チェアヨガをやってみよう」

硬くなったカラダをゆっくりとした運動でほぐしてみましょう!

- 9月10日(水) 長尾いこいの家
午前10時30分～

対象 川崎市在住の方(多摩区在住者及び60歳以上優先)

申込方法 長尾いこいの家に申込
(TEL: 044-932-1133)

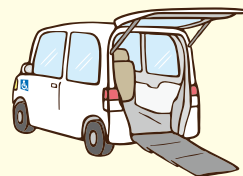


福祉車両 貸出し事業 の終了に ついて

多摩区社協では、障害や身体機能の低下等で公共交通機関による移動が困難な方に対して、平成12年から20年間にわたり運転ボランティアによる移送サービス事業を実施し、令和2年からは利用者の方に運転者を確保していただく福祉車両貸出し事業に切り替え事業継続してまいりました。

近年、介護タクシー等が普及されてきたことから社協事業としての役目を終えたこと、また車両の老朽化及び車両維持にかかる予算の確保が困難な状況であることから、令和8年3月をもって事業を終了することとなりましたのでお知らせいたします。

～現利用者や関係機関のみなさまには、他の事業者情報等もあわせて今後周知する予定です～



第23回 たまたま子育てまつり

開催案内

たまたま子育てまつりとは…
多摩区で子育てをしているママやパパを地域で支え、笑顔で子育てできる環境を作っていくために、子育て支援団体や企業、商店、NPO法人などの方々と行政が協働で開催する“おまつり”です。

子育てに関する情報や、楽しいイベントを企画しています！
ぜひ、遊びに来てください！

開催日時 令和7年9月14日(日)
10:00～15:00 ※荒天中止

会場 多摩区総合庁舎
2F大ホール、3F、4F、5F各部屋

主催 たまたま子育てまつり実行委員会
共催 川崎市教育委員会(多摩市民館)、
多摩区役所、川崎市多摩区社会福祉協議会、
多摩区子育て支援会議



多摩区社協では、『出張おしゃべりサロン「いちにのさん!」』として、ブースを出展します！
ぜひ、遊びに来てください

第25回多摩ふれあいまつり

実行委員募集

多摩ふれあいまつりは、「わたしとあなたとこの街と」をテーマに、障がいのある方やボランティアの団体・グループが、日ごろ地域で行っている活動を紹介し、「心のバリアフリー」の理解と啓発を目指すことを目的とします。

第25回は、令和8年6月21日(日)に開催予定♪
実行委員会は、楽しいまつりに向けての企画と運営活動の主体となります。

障がいのある方々の活動に関心のある方、ボランティア活動に関心のある方、一緒に楽しく素敵なおまつりを作り上げましょう。
高校生以上の方ならどなたでも大歓迎です。

活動日 毎月第2木曜日午後6時から
※第1回は10月9日(木)午後6時から行います。

活動場所 多摩市民館

問い合わせ先 多摩区社会福祉協議会 地域課
電話 044-935-5500



(大ホールでのイベントの様子)
専修大学 吹奏楽研究会

協賛会員募集のご案内

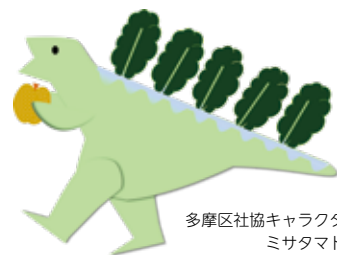
多摩区社会福祉協議会では、地域福祉活動を応援して下さる法人・企業の協賛会員を募集しています。

協賛会員になっていただくと、当会が発行する広報紙『区社協だより多摩』にて、貴法人・企業名をご紹介します。広報紙は年3回発行、多摩区内約7,000部を配布し、多くの地域住民や関係団体の皆さまにお届けしています。

皆さまからいただいた会費は、高齢者の生きがい活動、子育て支援、防災事業など、区内の地域福祉の充実に活用させていただきます。

〈年会費〉 **1口 3,000円**

ぜひ、地域を支える一員としてご協力をお願いいたします。



多摩区社協キャラクター
ミサタマドン

寄付のお礼



～多摩区の地域福祉の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます～

皆様からの寄付金品は、多摩区内の地域福祉への支援に活用させていただきます。

寄付者一覧【令和7年5月30日～令和7年7月31日】(敬称略)

●寄付金(計2件/370,000円)

- 東急リゾーツ&ステイ・石勝エクステリア共同事業体 川崎国際生田緑地ゴルフ場 様
- セレサかわさき農業協同組合 様